

入試年度	2026年度	入試時期	I期入学試験	実施日	2025年 9月10日
課程	博士前期課程	研究科	法学研究科	専攻・コース	公法学専攻
入試方式	外国人留学生入学試験 (A区分)		試験科目	専門科目に関する論文： 刑事訴訟法	
「出題の意図」および「解答」または「解答例」					
<p><b>【出題の意図】</b></p> <p>大学院において刑事訴訟法に関する研究を遂行するにあたって最低限必要となる基礎的な知識と論述力が備わっていることを確認するため、刑事訴訟法学における典型的な論点を出題した。</p> <p><b>【解答例（採点時の観点）】</b></p> <p>問1を選択した場合、強制処分法定主義の定義、趣旨・目的、令状主義との関係等について、憲法及び刑事訴訟法上の根拠規定、関連する重要判例等の具体例を挙げつつ、論理的・説得的に論じられているかをもとに評価した。</p> <p>問2を選択した場合、自白排除法則の定義、趣旨・目的及び排除基準、違法収集証拠排除法則との関係等について、憲法及び刑事訴訟法上の根拠規定、関連する重要判例等の具体例を挙げつつ、論理的・説得的に論じられているかをもとに評価した。</p>					
合否判定の方法及び基準					
<p>入学試験は法学研究科のアドミSSION・ポリシーに基づき、これを満たす学生を募集することを目的に実施しています。</p> <p>合否判定については、本研究科のアドミSSION・ポリシーを満たすことを、総合的な視点により合否を判断しております。</p>					